

知的障害者施設等における 新たな感染症発生時の拡大防止策等について

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 井 上 博

今回の発表に際して・・・

【障害のある方の種類】

- ▶ 身体障害（視覚障害・聴覚障害・内部障害・肢体不自由など）
- ▶ 知的障害
- ▶ 精神障害
- ▶ 発達障害
- ▶ 難病等

- 今回は、これらの中でも最も感染症予防対応が難しいと思われる**知的障害**のある方の感染症対策等を中心に説明する。
- 各々の障害特性が異なるため、配慮事項の細部には異なるところがあるが、**障害者施設等における感染症対策の留意点の大枠は、いずれの障害種別においてもほぼ同様**と考えられる。

知的障害者施設等において 新型コロナウイルス感染症対応の際に見えた課題 1

知的障害のある人の場合・・・

- ▶ 他者との距離感を保つことが難しく、感染を防止するためのソーシャルディスタンスの確保が困難な人が多い
- ▶ 手洗い、うがい、マスクの着用といった、基本的な感染防止対策をとることが難しい人が多い
- ▶ 感染対策のための生活上の制限や普段と異なる対応についての理解が難しいため、戸惑ったり、混乱したり、状態が悪化する人もいる
- ▶ 急な環境の変化になじむことが難しい方もいるため、医療機関等から入院を拒まれる場合がある

★知的障害のある人の状態像は多種多様であるため、予測のつかないことも多い

知的障害者施設等において 新型コロナウイルス感染症対応の際に見えた課題 2

【居住施設等における課題】

- ▶ 居住施設等（障害者支援施設やグループホームなど）で感染が発生した場合、またたくまに感染が広がるため、速やかに感染者を入院させる必要がある。
- ▶ 一方で、感染した入所者の中には、障害特性等から入院治療が困難な人もいるため、一定期間居住施設等で治療や支援を受けながら過ごせる場所を確保する必要がある。
- ▶ 居住施設等において集団感染が発生した場合には、専門医や看護職員の派遣や、保健所等の指導などが行われる体制を整備しておく必要がある。
- ▶ 集団感染が発生した施設の職員が長期的に入所者の支援にあたるには限界があることから、応援職員を派遣できる体制にしておく必要がある。
- ▶ 集団感染が発生した施設で入所者の支援にあたる職員は、感染拡大防止の観点から自宅に戻ることが困難となるため、職員の宿泊場や職員のケアも必要である。

知的障害者施設等において 新型コロナウイルス感染症対応の際に見えた課題 3

【自宅で暮らす障害者の課題】

- ▶ 支援を受けながら自宅で暮らす知的障害のある人については、家族や主たる介護者が感染した場合、自宅での暮らしを維持することが困難になる。
- ▶ 自宅で暮らす障害者についても、近隣で感染が蔓延した場合に、障害者を一時的に支援する場所の準備が必要となる。

【その他】

- ▶ 集団感染防止のための予防対策として、すべての障害福祉従事者は、最低限、サージカルマスクや防護服等の正しい着脱方法、汚染物（ウイルスの付着した物など）の処理方法、建物内の適切なゾーニングや動線などの感染症対策についての基本的な知識が必要である。
- ▶ 感染拡大防止のためにも、居住系施設における個室化やユニット化は有効である。

新型コロナウイルス感染症による クラスターが発生した知的障害者入所施設からの報告

- ▶ **衛生資材**：感染が発生すると衛生資材は一気に消費されてしまい、調達まで手が回らなかったため、衛生資材は少なくとも一定期間は耐えうる量を備蓄しておいた方が良い。
衛生資材は利用者の生活場面とは動線の異なる保管場所に保管したほうが良い。
- ▶ **行動履歴の把握**：感染が疑われる職員・利用者については、2日前までの行動履歴を確認する。
感染症が発生した時点で、以下の支援の際の距離感などを把握しておくが良い。
▶ マスクの着脱、食事・排せつ・オーラル・入浴支援場面等の対応時間と位置関係など
- ▶ **療養対応**：保健所の指導に基づくゾーニングを行い、罹患者・濃厚接触者・支援者を区分する際に、色テープでのゾーニングや垂木を柱としたビニールシート製の壁の設置等によって空間を分けたことで、衛生資材の装着・破棄ゾーンが明確化でき感染予防に寄与した。
- ▶ **状況把握**：入所者の既往歴、服薬、喫煙歴など、重症化リスクとなる事項は事前に共有しておくが良い。
- ▶ **各種連携**：法人内、保健所、自治体、医療機関等と逐次連携し、物資や応援職員の派遣、医師からの的確なアドバイスなどを受けることができ、心強かった。

知的障害関係施設における 感染拡大防止策を講じる際のポイント（案）

- ▶ 知的障害のある人が入所する施設等においては、新たな感染症の感染拡大防止への対策として、平時から感染症へ対応するための準備や取組が必要となる。
 - ・自治体や関係機関や医療機関等との連携体制や大規模感染発生時の勤務体制の構築
 - ・想定される衛生用品等の備蓄やフレキシブルに使用できる部屋等の確保等
- ▶ 新たな感染症等が発生した場合には、障害福祉施設における事業継続が困難となることが予測されるため、あらかじめBCPを策定しておくことが必要である。
- ▶ BCPには、少なくとも以下について明記しておく必要がある。
 - ・自治体や保健所、関係機関等への報告連絡と頻回な情報共有と連携体制
 - ・大規模感染時の職員の勤務体制（ローテーションと振り分け）
 - ・応援職員の確保の方法（大規模感染時や職員の感染時など）
 - ・施設のゾーニング、利用者家族や外部の者との接触のルールなど
 - ・必要な備品・衛生用品の確保（備蓄）
- ▶ 感染拡大防止のため、個室化やユニット化の推進が望まれる。